

「特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める告示案に係る意見募集」に対して提出された意見及び総務省の考え方

- 意見募集期間：令和8年2月7日（土）～同年3月9日（月）
- 意見提出件数：5件（法人2件、個人3件）

No.	意見提出者	案に対する意見及びその理由	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	株式会社 NTT ドコモ	本改正により、特定実験試験局の免許手続に必要な点検業務の柔軟化・負担軽減につながり、今後のテラヘルツ帯の研究開発のさらなる活性化に寄与することが期待されるため、本訓令案に賛同いたします。	本案に対する賛同の意見として承ります。	無
2	ソフトバンク 株式会社	今回の、確認を受けた補正值の有効期間を1年間から2年間に緩和する本改正案について賛同します。 110GHzを超える周波数（いわゆるサブテラヘルツ帯）を用いた研究開発において、日本は世界をリードする立場にあるため、引き続き世界をリードする研究開発を促進し、実用化に近づけるためにも必要な措置と考えます。	本案に対する賛同の意見として承ります。	無
3	個人	訓令案を支持しますが、高い周波数帯の特定実験試験局の測定器要件緩和を機に、電波利用の公共性を強化し、通信料金を公共料金化すべきです。 電波は国民共有の有限資源です。しかし大手寡占（シェア90%）による料金高止まり（月5,000円超）が弱者（高齢者・低所得層）のアクセスを阻害しています（地方普及率75% vs 都市90%）。周波数基準緩和が進むなら、公共料金化で基本プランを月3,000円以下に上限設定し、シンプルプラン限定にすれば、家計負担10-20%軽減が可能。段	本案に対する賛同の意見として承ります。 通信料金に係る意見については、本意見募集の対象外です。	無

		<p>階制禁止とデータ無制限低価格プラン・低容量プラン義務化で、高齢者のビデオ通話やオンライン医療利用を促進し、地方デバイドを解消します。MNP 簡易化と手数料・解約金禁止で MVNO 躍進、端末分離で CO2 削減 5%を実現。これで金儲け優先を終わらせ、持続可能な社会を構築できます。訓令案に公共料金化を強く反映を求めます。</p>		
4	個人	<p>点検の緩和反対</p>	<p>本案の内容に対する具体的な反対の理由が明らかではありませんが、本件は、110GHz を超える周波数を使用する特定実験試験局の開設等にあたり、事前に実施する点検の確認に用いる測定器等に限り認めている測定器等要件の特例措置の緩和を行うことにより、高い周波数帯の更なる利活用を促進することを目的とするものです。</p>	無
5	個人	<p>電波を使用する機器を悪用した個別事案への対応に関する要望（要旨）</p>	<p>いただいた意見は、本意見募集の対象外です。</p>	無